

2021 年 1 月 28 日  
一般財団法人日本規格協会

### JIS 確認の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。多数の JIS があることから効率的な運用のために、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。JIS の見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添 1 をご参照ください。

今回のご審議は、別添 1 の（3）JIS 確認の申出に係る審議です。

前回の電気分野産業標準作成委員会（2020 年 12 月 22 日議決）でご承認いただいた、2021 年度に見直し期限を迎える電気分野の JIS のうち 2021 年度中の公示予定を「確認」とする JIS について、JSA ウェブサイトに JIS 作成予定一覧表の公表を掲載し、利害関係者の意向を確認したところ、利害関係者からのご意見等はありませんでした。

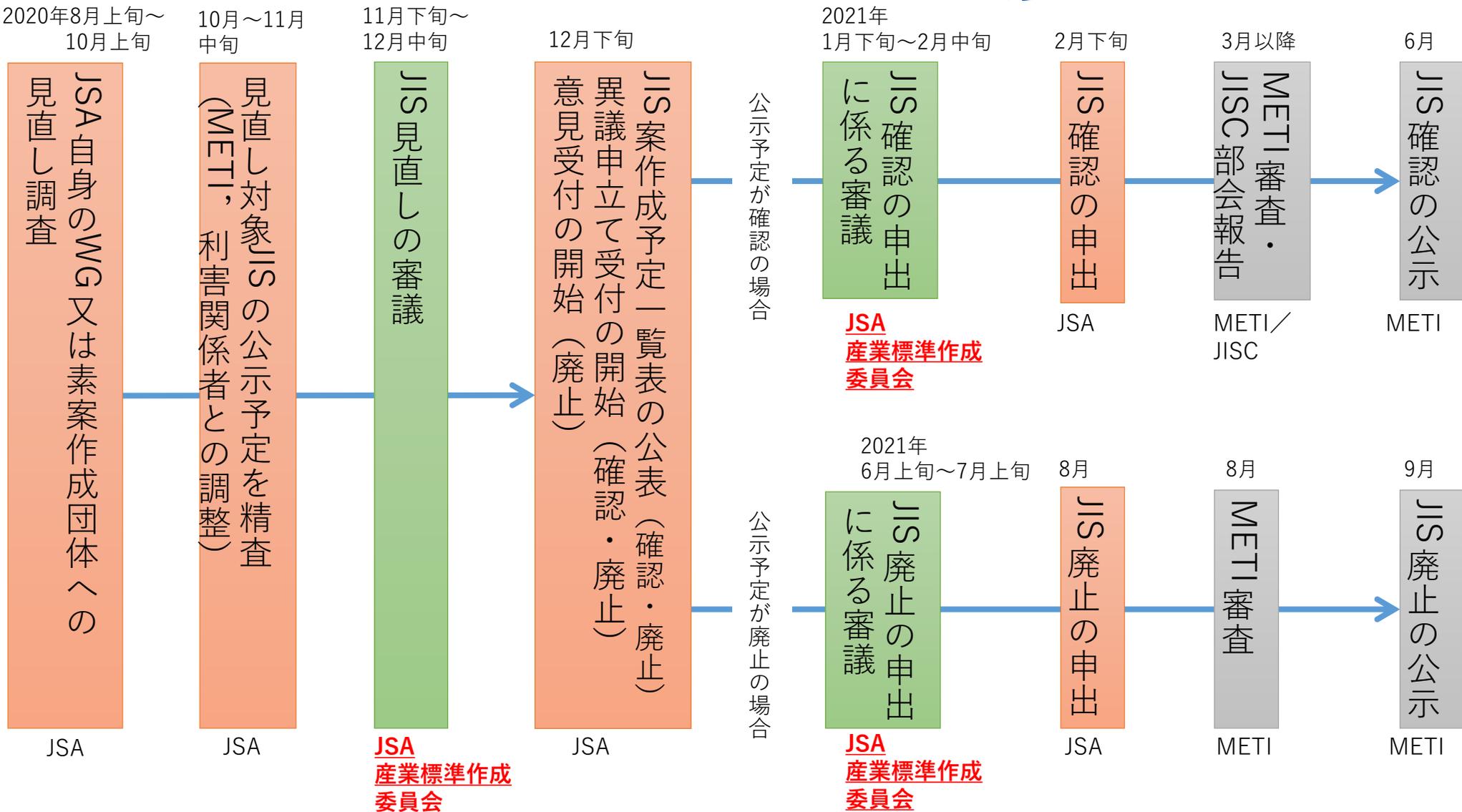
この結果を踏まえて、別添 2 に、2021 年度中の公示予定を「確認」とする JIS 及び作成審議経過等を作成いたしましたので、これらの JIS を「確認」としてよろしいか最終のご審議をお願いいたします。

委員会において議決された場合には、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

注記 JIS 法令上、別添 2 別紙 2 の 3. ②JIS 作成予定一覧表の公表、③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保及び④異議申立ての機会の確保は、主務大臣に対して申出を行うまでの過程において行うこととしております。審議中又は審議後に意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。

## (1) JIS見直しの流れ



## (2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
  - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
  - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

## (2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

- ※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。
- ※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
整合すべき（参照している）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
整合すべき（参照している）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

## (2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。

※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料2別添2の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。

例 対応国際規格が「×」で、JIS見直し案の公示予定を「確認」としている場合、(2) 2. の「対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要」に該当していないことをJSAで確認しています。

※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。  
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

### (3) JIS確認の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを経て、主務大臣にJISの確認の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. 「確認」のJIS作成予定一覧表の公表によって、利害関係者の意向を確認した後、JSAが日本産業規格作成審議経過報告書（確認）を作成します。

※ 当該報告書では、確認の申出を行う対象JIS、確認する理由、認定機関としてのプロセスの結果（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表の結果）を示しております。

2. 産業標準作成委員会で日本産業規格作成審議経過報告書（確認）に基づき、ご審議いただきます。

※ JIS見直しの審議の結果から変更がある場合は、JSAからその旨産業標準作成委員会にご報告いたします。

3. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認の申出を行います。

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

**1. 確認の申出を行う日本産業規格**

JIS B 8103 水車及びポンプ水車の模型試験方法 外 94 件（別紙 1 のとおり）

**2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣**

経済産業大臣専管

**3. 確認の理由**

別紙 1 の日本産業規格は、産業標準化法第 17 条の規定による見直し期限を 2021 年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

**4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項**

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

電気分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙 2 に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙 2 に記載のとおり。

以上

## 確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	B8103	水車及びポンプ水車の模型試験方法
2	C1031	工業プロセス用圧力・差圧伝送器の試験方法
3	C1271-1	交流電子式電力量計—精密電力量計及び普通電力量計—第1部：一般仕様
4	C1272-1	交流電子式電力量計—超特別精密電力量計及び特別精密電力量計—第1部：一般仕様
5	C1273-1	交流電子式無効電力量計—第1部：一般仕様
6	C1507	電気音響—音響インテンシティ測定器—圧力形ベアマイクロホンによる測定
7	C1512	騒音レベル，振動レベル記録用レベルレコーダ
8	C1803	工業プロセス計測制御機器の性能表示法通則
9	C1804	工業プロセス計測制御機器の使用環境条件
10	C1805-1	プロセス計測制御機器—性能評価の一般的方法及び手順—第1部：一般的考察
11	C1805-2	プロセス計測制御機器—性能評価の一般的方法及び手順—第2部：基準状態における試験
12	C1805-3	プロセス計測制御機器—性能評価の一般的方法及び手順—第3部：影響量の効果に関する試験
13	C1805-4	プロセス計測制御機器—性能評価の一般的方法及び手順—第4部：評価報告書の内容
14	C2107	電気絶縁用粘着テープ試験方法
15	C2110-1	固体電気絶縁材料—絶縁破壊の強さの試験方法—第1部：商用周波数交流電圧印加による試験
16	C2110-2	固体電気絶縁材料—絶縁破壊の強さの試験方法—第2部：直流電圧印加による試験
17	C2110-3	固体電気絶縁材料—絶縁破壊の強さの試験方法—第3部：インパルス電圧印加による試験
18	C2116	電気絶縁用マイカ製品試験方法
19	C2135	乾燥固体電気絶縁材料—高電圧小電流耐アーク性試験方法
20	C2142	固体電気絶縁材料—試験前及び試験時における標準状態
21	C2143-2	電気絶縁材料—熱的耐久性—第2部：熱的耐久性の測定—評価指標の選択
22	C2254	電熱用マイカ板
23	C2262	電気絶縁用ガラスクロス補強ドライ集成マイカ
24	C2263	電気絶縁用ガラスクロス補強エポキシプリプレグ集成マイカ
25	C2264	電気絶縁用ポリエステルフィルム補強エポキシプリプレグ集成マイカ
26	C2265	電気絶縁用プラスチックフィルム・不織布補強ドライ集成マイカ
27	C2322	電気用二軸配向ポリエチレンナフタレートフィルム
28	C2323-3-4	電気用非セルロース紙—第3-4部：個別製品規格—50%以下のマイカを含んだアラミド紙
29	C2324-1	電気用積層プレスボード—第1部：定義，分類及び一般要求事項
30	C2324-2	電気用積層プレスボード—第2部：試験方法
31	C2801	整流子片
32	C2810	屋内配線用電線コネクタ通則—分離不能形
33	C3101	電気用硬銅線

34	C3102	電気用軟銅線
35	C3103	電気機器巻線用軟銅線
36	C3104	平角銅線
37	C3105	硬銅より線
38	C3106	電気用荒引銅線
39	C3109	硬アルミニウムより線
40	C3151	すずめっき硬銅線
41	C3152	すずめっき軟銅線
42	C3215-0-6	巻線共通規格—第0-6部：一般特性—樹脂又はワニスを含浸させたガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線
43	C3215-31	巻線個別規格—第31部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数180のガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線
44	C3215-32	巻線個別規格—第32部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数155のガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線
45	C3215-48	巻線個別規格—第48部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数155のガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線
46	C3215-49	巻線個別規格—第49部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数180のガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線
47	C3301	ゴムコード
48	C3306	ビニルコード
49	C3307	600Vビニル絶縁電線（IV）
50	C3315	口出用ゴム絶縁電線
51	C3317	600V二種ビニル絶縁電線（HIV）
52	C3323	600Vけい素ゴム絶縁電線
53	C3327	600Vゴムキャブタイヤケーブル
54	C3340	屋外用ビニル絶縁電線（OV）
55	C3341	引込用ビニル絶縁電線（DV）
56	C3342	600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル（VV）
57	C3609	高圧引下用絶縁電線
58	C3621	600V EPゴム絶縁ケーブル
59	C3803	がいし及びブッシング用語
60	C7510	自転車発電ランプ用電球
61	C7526	光度標準電球
62	C7527	ハロゲン電球（自動車用を除く）—性能仕様
63	C7604	高圧水銀ランプ—性能規定
64	C7605	殺菌ランプ
65	C7621	高圧ナトリウムランプ—性能仕様
66	C7803	蛍光ランプ封入水銀質量の測定方法
67	C8306	配線器具の試験方法
68	C8310	シーリングローゼット
69	C8358	電気器具用差込接続器
70	C8375	大角形連用配線器具の取付枠
71	C9317	ポータブル・スポット溶接機用溶接変圧器
72	C60068-1	環境試験方法—電気・電子—第1部：通則及び指針
73	C60068-2-30	環境試験方法—電気・電子—第2-30部：温湿度サイクル（12+12時間サイクル）試験方法（試験記号：Db）
74	C60068-2-40	環境試験方法—電気・電子—低温・減圧複合試験方法
75	C60068-2-41	環境試験方法—電気・電子—高温・減圧複合試験方法
76	C60068-2-61	環境試験方法—電気・電子—連耐候性試験

77	C60068-2-64	環境試験方法—電気・電子—第2-64部：広帯域ランダム振動試験方法及び指針（試験記号：Fh）
78	C60068-3-1	環境試験方法—電気・電子—第3-1部：低温（耐寒性）試験及び高温（耐熱性）試験の支援文書及び指針
79	C60068-3-8	環境試験方法—電気・電子—第3-8部：振動試験方法の選択の指針
80	C60695-5-1	耐火性試験—電気・電子—第5-1部：燃焼放出物による腐食損傷—一般指針
81	C60695-5-2	環境試験方法—電気・電子—耐火性試験：燃焼放出物による腐食損傷の評価—試験方法の選択及び適用の指針
82	C60721-2-2	環境条件の分類 自然環境の条件—降水及び風
83	C60721-2-4	環境条件の分類—自然環境の条件—日射及び温度
84	C60721-2-7	環境条件の分類—第2部：自然環境の条件—第7節：動植物系
85	C60721-3-0	環境条件の分類 環境パラメータとその厳しさのグループ別分類 通則
86	C60721-3-7	環境条件の分類—環境パラメータとその厳しさのグループ別分類 携帯及び移動使用の条件
87	C61000-4-16	電磁両立性—第4-16部：試験及び測定技術—直流から150kHzまでの伝導コモンモード妨害に対するイミュニティ試験
88	C61000-4-3	電磁両立性—第4-3部：試験及び測定技術—放射無線周波電磁界イミュニティ試験
89	C61000-4-34	電磁両立性—第4-34部：試験及び測定技術—1相当たりの入力電流が16Aを超える電気機器の電圧ディップ、短時間停電及び電圧変動に対するイミュニティ試験
90	C61000-4-6	電磁両立性—第4-6部：試験及び測定技術—無線周波電磁界によって誘導する伝導妨害に対するイミュニティ
91	C61083-2	インパルス電圧及び電流試験に用いるソフトウェアに関する要求事項
92	H7304	超電導—超電導体のマトリックス比試験方法—銅安定化ニオブ・チタン複合超電導線の銅比
93	H7308	超電導—超電導体に対するマトリックス体積比試験方法—ニオブ3すず複合超電導線の非銅部に対する銅部体積比
94	H7309	超電導—臨界温度試験方法—複合超電導体の抵抗法による臨界温度
95	Z9290-4	雷保護—第4部：建築物等内の電気及び電子システム

## 1. 産業標準作成委員会の委員構成表

## 1. 1 電気分野産業標準作成委員会

	氏名	所属	種別
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学	中立者
(委員)	岩本 光正	東京工業大学	
	藤倉 秀美	一般財団法人電気安全環境研究所	
	南 裕二	東芝エネルギーシステムズ株式会社	
	藤原 昇	一般社団法人電気学会	生産者
	大隅 慶明	一般社団法人日本電機工業会	
	島村 正彦	一般社団法人日本電気計測器工業会	
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会	使用者
	窪田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会	
	若月 壽子	主婦連合会	
	菅 弘史郎	電気事業連合会	
(関係者)	後藤 博幸	経済産業省産業技術環境局国際電気標準課	-
(事務局)	中川 梓	一般財団法人日本規格協会	
	山本 久義	一般財団法人日本規格協会	
	渡辺 善規	一般財団法人日本規格協会	

## 2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数(名)
2020年12月22日	産業標準作成委員会	11/11
2021年2月12日(予定)	産業標準作成委員会	〇/11

## 3. 作成審議経過

- ①産業標準案作成対象テーマの審議(JIS見直しの審議);  
2020年12月22日 産業標準作成委員会議決
- ②JIS作成予定一覧表の公表;  
2020年12月25日～申出予定日(2021年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載
- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保;  
2020年12月25日～申出予定日(2021年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載
- ④異議申立ての機会の確保;  
2020年12月25日～申出予定日(2021年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載
- ⑤産業標準案の作成及び審議(JIS確認の申出に係る審議);  
2021年2月12日(予定) 産業標準作成委員会議決
- ⑥議事録及び委員会資料の公開;  
2021年2月下旬(予定) JSAウェブサイト掲載

## 4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容

参加: 無

## 5. 異議申立てに関する内容及び結果

異議申立ての有無: 無